

早稲田大学大学院 総合研究機構  
社会的養育研究所

2024 年度  
日本財団助成事業報告書

2025（令和7）年8月



早稲田大学

# 目次

第1章 乳幼児里親支援研修開発プロジェクト.....	3
1. 背景・目的.....	3
2. 実施内容.....	3
第2章 自治体モデルプロジェクト.....	5
1. 山梨県.....	5
2. 大分県.....	7
3. 福岡市.....	9
第3章 ユース会議.....	12
1. 背景・目的.....	12
2. 運営方針.....	12
3. 開催状況.....	12
第4章 子どもコミッショナー調査・検討.....	14
1. 背景・目的.....	14
2. 実施内容.....	14
第5章 翻訳プロジェクト.....	16
1. 背景・目的.....	16
2. 実施内容.....	16
3. 成果物.....	17
第6章 こどもの居場所に関する研究プロジェクト.....	18
1. 背景・目的.....	18
2. 実施内容.....	18

第7章 養育者支援プログラムの活用促進.....	20
1. 背景・目的.....	20
2. 実施内容.....	21
第8章 里親家庭やハイリスク家庭への心理的支援プログラム導入に関する研究.....	22
1. 背景・目的.....	22
2. 実施内容.....	22
第9章 社会的養護と学校プロジェクト.....	24
1. 背景・目的.....	24
2. 実施内容.....	24
第10章 研修会・講演会・シンポジウム等の開催.....	26
1. モデル自治体研修交流会.....	26
2. 全国児童相談所・里親担当者向け研修会.....	28
3. 講演会：リフレクティブ・フォスタリング・プログラム：里親支援のためのメンタライジング・アプローチ.....	30
4. 講演会：暗い場所に光を：ライトハウス MBT-子育てプログラム.....	30
5. 『公的ケアからの養子縁組』出版記念 国際講演-「欧米におけるこどもの福祉のための養子縁組」.....	31
6. リフレクティブ・フォスタリング・プログラム（RFP）ファシリテーター研修（オンライン）.....	31
第11章 その他の活動報告.....	32
1. 「乳幼児緊急里親事業」に関する調査研究の実施.....	32
2. 学会・シンポジウム等への参加.....	32

# 第1章 乳幼児里親支援研修開発プロジェクト

## 1. 背景・目的

養育者との分離や喪失を経験し、社会的養護のもとにいる乳幼児は、情緒的および発達的に脆弱な状態に置かれやすい。日本においては、近年、乳幼児期における家庭養育の推進が政策的に強調されているものの、支援体制の整備は依然として不十分であり、現場レベルにおいても実践的な支援資源は限られているのが実情である。

とりわけ、社会的養護のもとにいる乳幼児は、胎児期からの周産期リスク、養育環境の不安定性、早期のネグレクトや関係性の断絶（分離・喪失）といった複合的リスク要因に曝されており、アタッチメントの形成や情動調整の発達において多様な困難を抱えやすい。乳幼児期は、対人関係の基盤となる愛着関係が形成される発達上きわめて重要な時期であり、この時期におけるトラウマ体験や養育不全に起因する反応には、発達の視点に立脚した理解と、個別性を重視した支援的介入が不可欠である。

しかしながら、我が国では、乳幼児の発達特性や社会的養護の背景を踏まえた専門的知見を体系的に学べる研修機会は乏しく、臨床実践に資する支援モデルやガイドラインも限られている。そこで本プロジェクトでは、乳幼児に特化した発達・心理・関係性支援に関する理論的知見と、実践に基づく子どもの観察および家族支援の手法を統合した、包括的な支援プログラムの開発を目的とする。

## 2. 実施内容

### (1) 乳幼児里親支援研修開発プロジェクトの実践

WMPの実践モデルとして、児童養護施設（乳児部門）において、就学前の子どもを対象にWMPセッションを導入した。対象児は、将来的に里親養育も視野に入っている子どもたちであり、施設内の担当保育士が週3回・1回20分のセッションを継続的に実施した。また、施設内の支援者（保育士・心理職等）に対し、定期的なスーパービジョンを実施し、併せて事前・事後の調査データを収集した。

さらに、発達支援や里親支援を担う外部団体におけるWMP実践に対し、開発者であるDr. Jenifer Wakelyn氏との連携のもと、適応的なアレンジ・支援体制の構築に向けたスーパービジョン支援および調整を実施した。

### (2) WMP研修内容の検討と開発

WMPの日本国内における研修プログラムの質的向上を目的として、開発者であるDr. Jenifer Wakelyn氏とのオンライン・ミーティングを継続的に実施し、日本の制度的・文化的背景を踏まえた研修内容の構成について検討を行った。

### (3) WMPを活用した予防的支援の展開

乳幼児期の予防的支援モデルとしてのWMPの活用について、複数の自治体、フォスタリング

機関、地域子育て支援施設からの関心が寄せられた。これらの要請に応じて、WMP の概要および導入可能性に関する説明・意見交換のための個別ミーティングを実施した。

#### (4) 国内外の先進的実践事例の調査と連携

##### ① 英国視察（2024年8月～9月上旬）

乳幼児期における里親支援に関する英国での実践を視察し、以下の活動を実施した。

・The Tavistock and Portman NHS Foundation Trust において、Dr. Jenifer Wakelyn氏と意見交換を行い、英国におけるWMP研修内容の実践的枠組みについて検討を行った。

・MOSAIC CAMHS & CDT（国民健康サービス）を訪問し、Lead Child & Adolescent PsychotherapistであるAdele O’Hanlon氏へのインタビューを実施。WMPの臨床現場での適用に関する詳細な情報を収集した。

・WMPを活用している複数の実践団体に関する情報収集を行った。

・地域のChildren’s Centreにおける乳幼児支援の実態調査、およびAnglia Ruskin UniversityのAnn Pettit氏と、乳幼児の保護者支援に関する意見交換・ディスカッションを実施した。

##### ② オンラインミーティング（日本国内）

WMPに関心を持つ国内の子育て支援団体との意見交換を行い、日本における導入可能性や実践的課題について協議した。また、英国における実践状況に関してはDr. Jenifer Wakelyn氏との継続的な対話を通じて情報を共有した。

#### 【研究所】

・御園生直美 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員

## 第2章 自治体モデルプロジェクト

### 1. 山梨県

#### (1) 実施事業（日本財団助成事業）および役割

##### ①社会福祉法人 山梨立正光生園

- ・里親包括支援事業(フォスタリング機関・テラ(里親支援機関B型))

→※年度途中で里親支援センターを受託

広報活動，里親リクルート(里親相談会，個別相談会)，基礎研修，登録前研修，登録申請，家庭訪問，マッチング，里親家庭養育支援，特別養子縁組家庭養育支援を行う。

- ・地域の子育て家庭支援事業

ショートステイ，トワイライトステイを活用した在宅家庭支援・家事援助，クリニックの小児・児童精神科医知見・指導による質の高い在宅支援の実現。

- ・子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成事業

児童虐待対応や養育の質の向上に資するため，子ども虐待のテーマで全10回，有識者による研修を実施。

- ・妊産婦等生活援助支援事業

住居や食事の提供，および育児や生活の相談，自治体，医療機関との連携を実施。

##### ②社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり

- ・法人の里親支援室：社会的養育機関エール(里親支援機関A型)

→※年度途中で里親支援センターを受託

・里親開拓(里親のリクルートのための広報活動)，育成・研修(里親登録前研修，更新研修の実施)，委託推進(子どもと里親家庭とのマッチング)，訪問支援(子どもの里親委託中における里親支援)

- ・人材育成

コンサルテーション，フォスタリングチェンジ・プログラム(FCP)ファシリテーター養成講座の受講，FCPの開催

- ・乳幼児短期緊急里親モデル事業

登録里親数5世帯のうち，4世帯が更新。毎月の定例会や毎週の待機状況の確認，訪問のサポートを実施。

- ・地域の子育て家庭支援事業の体制強化

乳児院ひまわりにおけるショートステイ及びアセスメントの活用，社会的養育機関エール等における地域子育て心理相談支援事業

- ・ショートステイ里親推進調整事業

他県のショートステイ里親事業調査と市町村調整を実施

- ・特別養子縁組家庭支援事業

特別養子縁組の広報啓発，希望者への情報提供，研修会，交流会の実施

### ③社会福祉法人葛葉学園 子ども家庭支援センター 花みずき

- ・里親支援および地域の子育て支援の強化  
郡内地域の拠点となる施設の開設・運営
- ・相談・支援業務(広報活動, 市民への周知, 相談への対応)
- ・市町村の求めに応ずる事業(子育て短期支援事業等)
- ・児童相談所等からの受託指導(訪問・来所指導)
- ・里親等への支援(里親支援専門相談員との協働)
- ・関係機関との連携連絡調整(要保護児童対策地域協議会等)

### (2) プロジェクト・マネジメント・チーム(PMT)会議の実施

家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合(PMT)を開催した。第3回目は各担当者からの報告について, 西日本こども研修センターあかしセンター長・藤林武史氏, 大分大学福祉健康科学部講師・河野洋子氏よりご助言をいただいた。

#### ■開催日時

- ・2024年度第1回: 2024年6月4日(火) 13:00-14:00
- ・2024年度第2回: 2024年9月30日(月) 16:00-18:00
- ・2024年度第3回: 2025年3月3日(水) 13:00-15:00

#### ■連携機関

- ・社会福祉法人山梨立正光生園
- ・社会福祉法人子育て発達の里 乳児院ひまわり
- ・社会福祉法人葛葉の森学園 子ども家庭支援センター花みずき
- ・山梨県中央児童相談所
- ・山梨県都留児童相談所
- ・山梨県子育て支援局子ども福祉課

### (3) 研究所の役割

- ・県内社会的養護に係るモニタリング指標の継続的分析

毎年県から国に対して報告している社会福祉行政報告例と児童福祉施設等調査等, 研究所で作成した指標(マクロ指標という)を, 2020年~2023年まで再集計, 分析後, PMT およびモデル自治体研修で公開し, 変化やその背景等考察について検討を行った。

- ・実地, 遠隔での意見交換

通年でマクロ・メゾ指標に関する検討, 児童相談所の体制等の検討を随時実施した(年間Zoom等で12回程度)。また, 2025年1月23日に研究所が各民間機関を見学訪問し意見交

換を実施した。

- ・年3回のPMT実施，毎月1回のパーマネンシープランニングモデル(PPM)定例ミーティングを実施。

- ・パーマネンシープランニング実践モデル構築に向けた研究

乳児院及び児童養護施設に措置された子どもに対する家庭養育とパーマネンシーを保障する児童相談所のケースマネジメント実践モデルに基づく実践を実施し，その支援プロセスと成果を蓄積。

## 2. 大分県

---

(1) 実施事業（日本財団助成）

### ①児童家庭支援センターの強化

- ・2022年に新たに2つの児童家庭支援センターが設置され，それぞれ3月14日に陽（日田市），4月21日にHOPE（佐伯市）の開所式が行われた。この2つの児家センは短期預かり機能を持ち，2024年度においても引き続き，すでに設置されている3つの児家センや地域のリソースと協働し，地域の課題をカバーしながらサービスを展開している。

- ・市町村の「支援対象児童等見守り強化事業」も受託。

- ・地域支援事業を念頭に，こども食堂の運営や第3の居場所づくり等も展開。

- ・県内5か所に児童家庭支援センターを設置したことで，より在宅支援，里親支援を強化し，委託先が遠いため利用しにくかったショートステイや里親レスパイト・ケアを充実させ，長距離の移動により子どもの心理的負担が大きい夜間の緊急一時保護にも対応している。

- ・同じ法人ですでに設置されている児童家庭支援センター（陽は和と，HOPEはゆずりはと同法人）からサポートを受けながらこれまでのノウハウを活かしつつ，地域のニーズに応じた新たなサービスを展開している。

### ②里親レスパイト・ケア担当職員の配置

- ・里親の養育負担軽減のためのレスパイト・ケアを受け入れる施設に専任職員を配置 2021年～「パーネム」（別府市/光の園），「和」（中津市/清浄園）

### ③里親支援専門NPOとの協働

- ・2021年 フォスタリング専門NPO法人「chields」創設

- ・県内の里親リクルート，認定前研修を実施

- ・募集説明会参加組数は約1.7倍（2020年：70組⇒2024年：120組）

### ④乳幼児短期緊急里親の実施

- ・乳幼児の一時保護において夜間及び休日に緊急受入が可能な里親6組と契約 2021年7月から実施（全国初）



### ⑤乳児院の機能転換・多機能化

2024年4月「乳幼児総合支援センター栄光園」開設（改築工事2023年7月着手, 2024年3月竣工）定員20名⇒2024年：15名（将来的に10～12名へ）

「養子縁組里親支援機関プレス・ユニー」での特別養子縁組フォスタリング業務実施里親説明会実施回数：10回 参加人数：36名 新規登録養子縁組里親数：7世帯

### (2) プロジェクト・マネジメント・チーム会議の実施

家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催した。また、第2回のPMTでは、西日本こども研修センターあかしセンター長・藤林武史氏に各取り組みに対してコメントをいただいた。

第1回 2024年9月20日（金）15:00～17:00 オンライン開催

第2回 2025年2月17日（月）13:00～15:00 オンライン開催

・参加団体は、以下のとおりである。

大分県福祉保健部こども・家庭支援課

大分県中央児童相談所

大分県中津児童相談所

社会福祉法人 別府光の園：こども家庭支援センター光の園

社会福祉法人 一志会 清静園：児童家庭支援センター和, 陽

社会福祉法人 大分県福祉会：児童家庭支援センターゆずりは, HOPE

特定非営利活動法人 chields

社会福祉法人 栄光園：乳児院栄光園

公益財団法人 日本財団

早稲田大学社会的養育研究所

### (3) 研究所の役割

・大分県の社会的養護にかかわるモニタリング指標の継続的分析

大分県の家庭養育推進自治体モデル事業において、その推進に関する指標を作成しており、社会福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等からデータの提供をお願いしている。データの提供は基本的に年に1回とし、収集されたマクロデータをもとに、経年による変化を見て、事業の取り組みによる影響などについて分析する。

・家庭養育推進自治体モデルに関する事業の調査

大分県の家庭養育推進の取り組みについて、各事業レベル、プログラムレベルで調査し、その効果や成果について分析してフィードバックを行う。またその取り組みが他へ展開可能かなどの考察も行っていく。

2022 年度から、児童家庭支援センターについてのタイムスタディ調査と、乳幼児短期緊急里親の成果について調査を企画し、2024 年 1 月に実査を行い、その調査データをもとに分析した。その後、業務量に対する必要人員を出すために、2025 年 1 月に想定している業務量を記入していただき、ヒアリングを行ったうえでデータ化した。今後、元の調査データと比較分析し、業務量に対する必要人員を出していく予定である。

・他自治体や機関等との連携，紹介

自治体モデルプロジェクトの他の自治体との情報共有や意見交換の場を調整する。また、家庭養育推進において有益な情報や効果的なプログラムなどの紹介も行う。その他、必要なリソースについての相談を受ける。多機能化に取り組む栄光園へのセーフケア・プログラムの紹介などを行っている。長野県に大分県の取り組みを紹介してつなぐなど、モデル自治体以外の自治体への紹介等も行っている。

### 3. 福岡市

---

#### (1) 実施事業（日本財団助成事業）

##### ①特定非営利活動法人キアアセット

###### 【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における親子里親の開拓】

里親家庭で親子と一緒に短期滞在できるサービスを開発し、身近な寄り添い型の子育てサポートができるよう、ショートステイの一類型として事業化するための検討や関係機関との調整を進める。

##### ②特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN

###### 【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における里親による短期子育て支援】

子育て世帯のレスパイトを主な目的として、「里親ショートステイ」事業の受け皿の拡大及び普及啓発を行う。具体的には、里親家庭のリクルート、里親の養成研修、保護者支援、里親ショートステイに関するマニュアル及びハンドブックの作成など、里親ショートステイの体系的な実施モデルを構築する。

里親ショートステイは基本的にレスパイトサービスとして提供するが、行政によるケースマネジメントの一環としてアセスメントやペアレンティング等の機能も担える可能性があることから、家庭支援機能の強化を図るための検討を進める。

##### ③社会福祉法人四季の会

###### 【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における子どもの居場所やショートステイ等の実施】

夜間子どもだけで留守番をしている家庭や様々な理由で養育が困難な家庭を対象に、食事の提供や生活支援、学習サポート等を実施する居場所の提供を行う（最大深夜 3 時まで預かり）とともに、ショートステイや子育て相談を提供することを通して、多機能な支援を実

施する。

## (2) プロジェクト・マネジメント・チーム会議の実施

家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催した。なお、福岡市 PMT においては、今年度助成事業実施団体だけではなく、過年度の助成事業実施団体に引き続き参画いただいた。

2024 年度第 1 回：2024 年 7 月 11 日（木）13:00-15:00 ハイブリット開催

2024 年度第 2 回：2024 年 11 月 22 日（金）11:00-12:30 ハイブリット開催

2024 年度第 3 回：2025 年 3 月 5 日（水）10:00-12:00 ハイブリット開催

連携機関は以下のとおり。（50 音順）

SOS 子どもの村 JAPAN

キーアセット

産前・産後母子支援センターこももティエ

どろんこの陽だまり

福岡子供の家みずほ乳児院

福岡市こども家庭課

福岡市こども総合相談センター

和白青松園

## (3) 民間機関の役割

### ① 福岡子供の家みずほ乳児院

- ・親子ショートステイ事業

親子分離予防を目的として、短期のレスパイトサービスを提供する。

- ・PCIT プログラム

一時保護やショートステイ等で一時預かりとなる乳幼児親子の中から、特に行動上の問題を有する子どもや育児困難に悩む養育者が対象となる。

### ② 産前・産後母子支援センター こももティエ

- ・産前産後の居場所・自立支援及び妊娠葛藤相談

オンライン妊娠相談、訪問相談、受診同行、産後の母子宿泊訓練や子育て・生活の支援、子育て交流スペースを提供する。

### ③ キーアセット（フォスタリング機関）

- ・里親養育包括支援事業

里親委託に関する一連の業務（広報活動、里親登録、相談、面接、登録前研修、実習、家庭訪問、児童福祉審議会での里親認定、委託後支援、一時保護委託）。

#### ④ SOS 子どもの村 JAPAN (子ども家庭支援センター)

- ・相談支援事業

福岡市の委託事業で設置している子ども家庭支援センターとして、家庭からの子育てに関する相談に、臨床心理士や社会福祉士等の相談員が対応する。早期に情報をキャッチし、具体的な支援に繋げるためのアウトリーチ活動を行う。

- ・ショートステイ専用棟の運営

定員4名の一軒家を活用し、レスパイトを実施する。

#### ⑤ 社会福祉法人福岡県社会事業団／和白青松園，社会福祉法人仏心会／福岡子供の家

- ・訪問型ペアレントトレーニング SafeCare の実施

家庭訪問型のペアレントトレーニングである SafeCare の実施に向けて、両施設がコーディネート機関としてケースの進行，訪問員の調整（研修，SV等を含む）等を担当。

#### ⑥ どろんこの陽だまり

- ・夜間の居場所，ショートステイ等の実施

夜間子どもだけで留守番をしている家庭や様々な理由で養育が困難な家庭を対象に，最大深夜3時まで預かりを行う夜間の居場所事業，ショートステイ（宿泊），子育て相談を実施。

## 第3章 ユース会議

### 1. 背景・目的

社会的養育に関連する制度の検討や決定において、子ども自身や社会的養護経験者（ユース）がその過程に参加すること（いわゆる当事者参画）は、当事者の視点を制度へ反映させるのみならず、権利擁護の観点からも重要とされる。当研究所で実施する各研究プロジェクトにおいても当事者参画を推進することで、研究活動の一層の充実に資するとともに、子どもやユースの権利擁護を確かなものにするを目的として、ユース会議を設置している。

### 2. 運営方針

#### (1) 社会的養育研究所におけるユース会議の位置づけ

ユース会議は、研究所の研究員が「ユースから意見をもらう場」と位置づけ、各研究テーマの担当者が進捗状況等を説明し、ユースのコメントを求める形で開催している。

#### (2) ユースに期待する視点

ユースには、社会的養護を経験した個人として参画をお願いする。なお、取り上げるテーマの性質上、研究活動や児童福祉に馴染みのある方に委員としてご参画いただく。

### 3. 開催状況

2024年度のユース会議の開催日時・概要は以下の通りである。

第1回はオンライン会議形式で開催した。第2回は対面形式で実施した。

日時	概要
第1回 2024年11月18日(火) 19:00-21:00	<ul style="list-style-type: none"><li>ユース委員3名，研究員4名参加</li><li>2024年度ユース会議の活動計画について</li><li>「社会的養護当事者の政策策定等への当事者参画について」</li></ul>
第2回 2025年2月15日(土) 13:00-17:00	<ul style="list-style-type: none"><li>ユース委員2名，臨時ユース委員2名，研究員2名参加</li><li>「社会的養護当事者の政策策定等への当事者参画について」ガイドブック案検討</li><li>「子どもの権利を守る仕組み」検討についてヒアリング</li></ul>

#### 主な協議事項

第1回は、2024年度のユース会議の活動計画について話し合った。委員より度々話題に上がっていた「社会的養護当事者の政策策定等への当事者参画について」というテーマで課題や解決策について検討し、ガイドブックの作成や研修実施に向けて進めていくこととな

った。

第2回では、臨時委員2名を新たに招聘した。前回に引き続き「社会的養護当事者の政策策定等への当事者参画」についてユースの視点から検討を行った。「子どもの権利を守る仕組み」に関するヒアリングでは、子どもの権利の考え方が導入されたことによって社会的養護の生活にどのような変化があったのか、また、法整備などによって制度がどのように充実してきたのかについて語られた。これらの内容から、社会的養護が制度の中に位置づけられているがゆえに、法整備や制度改正による影響が特に大きいことがうかがえた。

ヒアリングの内容をふまえ、今後のインタビューに向けた項目の検討を行った。その詳細は「子どもコミッショナー調査・検討報告書」に記載している。

## 第4章 子どもコミッショナー調査・検討

### 1. 背景・目的

1989年に国連で「子どもの権利条約」が採択され、日本は1994年にこれを批准した。以降、子どもの権利を保障するための制度整備が進められ、2023年には条約の4原則（生存・発達、意見表明、差別の禁止、最善の利益）を明記した「こども基本法」が施行され、子ども家庭庁が設立されるなど、国内でも子どもの権利保障への関心が高まっている。他方で、国や自治体から独立した立場で子どもの権利侵害を監視する機関（以下「こどもコミッショナー」）の創設は見送られた。

こうした子どもの権利の理念を踏まえた制度改革は、社会的養護の分野にも影響を及ぼしてきた。1994年の子どもの権利条約批准、2000年の児童虐待防止法制定、2016年の児童福祉法改正（子どもの権利尊重の明確化）、2017年の「新しい社会的養育ビジョン」、さらには2023年のこども家庭庁設置やこども基本法の施行、こども大綱の策定などを契機として、社会的養護下で生活する子どもの権利を重視する制度改革や現場における対応は着実に進展してきたと考えられる。本プロジェクトは、こうした子どもの権利に関する国の施策が社会的養護下の子どもたちの生活にどのような影響をもたらしてきたのかを考察したうえで、子どもの権利を実効的に保障するために必要な制度や仕組み（こどもコミッショナー等）について、社会的養護を経験した当事者および有識者へのインタビューを通じて検討することを目的とする。

### 2. 実施内容

#### (1) ユース委員会でのヒアリング

当研究所では2020年より社会的養護経験者（ユース）を構成員とした「ユース委員会」を設置しており、研究員が研究についてユースから意見をもらう場として定期的に会議を行っている。本調査においても、ユース委員会（ユース委員2名、臨時ユース委員2名）で子どもの権利に関するヒアリングと研究員との意見交換を実施し、今後の検討に向けた論点の整理およびインタビューに用いる項目の整理を行った。

#### (2) 社会的養護で子どもの頃に生活した経験を有し、現在社会的養護分野に従事している職員へのインタビュー

(1)の結果から、子どもの権利の理念に基づく制度設計が社会的養護下における生活に影響を及ぼしている可能性が示唆され、また、権利擁護に向けた課題について一定の見通しが得られた。そこで(2)では、その詳細を明らかにし、子どもの権利を保障する仕組みについて検討することを目的として、日本が子どもの権利条約を批准した1994年以前に社会的養護下で生活した経験を有し、かつ現在に至るまで社会的養護分野に従事している職員2名を対象に、インタビューを実施した。

(3)子どもの権利をテーマに研究や実践を行っている有識者へのインタビュー  
子どもの権利をテーマに研究や実践を行っている児童福祉および法律の専門家3名に、(1)や(2)について意見を伺いながら、1994年「子どもの権利条約」批准以降、現在に至るまでの子どもの権利の理念に基づく制度設計の影響ならびに子どもの権利を保障する仕組みについてインタビューを実施した。

詳細については、「こどもコミッショナー調査・検討報告書」に記載した。



## 第5章 翻訳プロジェクト

### 1. 背景・目的

近年わが国においては、社会的養護に関し家庭養育優先原則が強調されるようになり、里親養育に多くの関心が集まるようになった。しかしながら、里親制度やその実践、養育支援や里親ソーシャルワークなど、多くの点で十分な知見があるとは言えない状況である。すでに里親養育が主流となっている諸外国で行われたさまざまな研究調査をもとに、今後の我が国においても参考になる知見や実践、また注意点などを学ぶことは非常に有益であると考えられる。本プロジェクトでは、特に優れた実践やエビデンスに基づいた情報の蓄積を行っている機関などの論文や報告書、また里親ソーシャルワークや実際の里親養育支援で利用できる実践的な書籍など翻訳することを目的とする。

### 2. 実施内容

#### (1) 書籍の翻訳プロジェクト

里親養育に関する様々な書籍の中から、現在の日本の里親養育の充実に参考になると考えられる書籍をいくつか選定し、今年度はその中の1冊について出版社を通して翻訳の版權交渉をおこなった。また前年度に日本財団の助成をうけて下訳を完成させていた書籍についても監訳を行い、出版準備を行なった。

#### 出版を行った 1 冊

「公的ケアからの養子縁組—欧米 9 カ国の児童保護システムから子どもの最善の利益を考える」明石書店より 2024 年 11 月 20 日に刊行、監訳：西郷民紗、訳：海野桂、324 頁

(原著) Tarja Pösö, Marit Skivenes and June Thoburn 編著 『Adoption from Care – International Perspectives on Children’s Rights, Family Preservation and State Intervention』(Policy Press) 児童保護制度の国際比較研究を行ってきた著名な研究者らが、英国、エストニア、アイルランド、米国、オーストリア、フィンランド、ドイツ、ノルウェー、スペインにおける養子縁組の歴史を、データを用いて丹念に概説。各国のさまざまな社会状況のなかでの養子縁組の意義と課題を捉えることができる一冊。

#### 翻訳が決定した 1 冊 (監訳は 2025 年度)

・Sheila Redfern (著) 『How Do You Hug a Cactus? Reflective Parenting with Teenagers in Mind z』

(サボテンを抱きしめるには？—思春期の子どもと関わる際のリフレクティブな子育ての方法)

里親支援において現在、注目されているリフレクティブ・ペアレンティング (Reflective Parenting) の中でも里親家庭、養子縁組家庭における思春期の子どもの養育の課題とその支援について理論的、実践的に取り上げられており、支援者にとって非常に効果的な内容と

なっている。

### 出版の準備中の2冊（監訳等の最終調整をおこなっている）

昨年度から引き続き行なっているアタッチメントハンドブックに関連した里親、養子縁組家庭での子どものアタッチメントのアセスメントやその支援方法についての2冊である。支援者用と養育者用にわかれており、安全基地モデルの理解やそれに合わせた子どもについての観察の視点や、質問項目、支援内容が実践ですぐに使える形にまとめられていて非常に有用性の高いものである。監訳の調整が終了次第、出版の予定である。

・Gillian Schofield and Mary Beek（著）『The Secure Base model: Promoting attachment and resilience in foster care and adoption』

里親や養子縁組を支援する専門家のためのガイド

・Gillian Schofield and Mary Beek（著）『Promoting attachment and resilience: A guide for foster carers and adopters on using the Secure Base model』

子どもをケアする里親や養親に向けた実践的なガイド

### 3. 成果物

---

監訳後、校正作業を経て出版された（出版される）書籍は以下である。

①ルヤ・ポソ、マリット・スキヴェネス、ジュン・ソーバン（著）西郷民紗 監訳『公的ケアからの養子縁組——欧米9カ国の児童保護システムから子どもの最善の利益を考える』（原著）Tarja Pösö, Marit Skivenes and June Thoburn 編著『Adoption from Care - International Perspectives on Children's Rights, Family Preservation and State Intervention』（Policy Press）  
明石書店 2024年11月出版

②ニコール・フリーゲン、アイリーン・タン、ニック・ミッジリー、パトリック・ライテン、ピーター・フォナギー（著）那須里絵、木村能成、御園生直美 監訳『子ども・養育者・支援者をつなぐ 複雑性トラウマへのメンタライジング・アプローチ』（原著）Vliegen, N., Tang, E., Midgley, N., Luyten, P., & Fonagy, P. (2023). 『Therapeutic Work for Children with Complex Trauma: A Three-Track Psychodynamic Approach (1st ed.)』 Routledge.  
北大路書房 2025年9月（予定）

## 第6章 こどもの居場所に関する研究プロジェクト

### 1. 背景・目的

早稲田大学社会的養育研究所では、日本国内において国や児童相談所を設置する都道府県等の自治体、民間機関が協働して家庭養育を推進し、子どもの最善の利益に資する社会的養育システムの構築に向けて、調査研究の実施や、実際のさまざまなニーズに応じた情報提供、プログラムの開発・導入に取り組んでいる。2024年度より本研究所内に新設された「こどもの居場所に関する研究プロジェクト」では、「児童育成支援拠点事業の対象者とされるこどもの居場所」に焦点を当て、先駆的な取り組みを実施している機関への視察及びヒアリング等を実施した上で、研究課題を同定し、本領域における調査研究を実施することを目的としている。

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）において新設された「児童育成支援拠点事業」は、養育環境等に課題（虐待リスク、不登校等）を抱えた主に学齢期の子どもを対象に、児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに、児童や保護者への相談等を行う事業である。令和6年3月には、こども家庭庁から「児童育成支援拠点事業ガイドライン」が発出され、令和6年4月の児童福祉法改正法施行により、市町村における実施の努力義務が課されている。「児童育成支援拠点事業ガイドライン」によると、事業に含まれる支援内容として、7つの〈包括的に実施する内容〉と1つの〈地域の実情等に応じて実施する内容事項〉が挙げられており、ハイリスク家庭の子どもに対する広範囲にわたる支援が期待されていることが分かる。

しかしながら、2024年9月のこども家庭庁による調査（児童育成支援拠点事業の実施見込状況）（こども家庭庁、2024）では、本事業を実施・実施見込みの自治体は4.9%にとどまっている。本事業は、支援ニーズのある子ども・家庭を対象を絞った事業であるがゆえ、実施が可能となれば確実に成果が見込まれる事業であると考えられる一方で、先駆的事例によれば、事業実施にあたり自治体と民間の協働が求められることが示されており（日本財団HP、2024）、官民協働の姿勢が問われる事業であるとも言える。

したがって本プロジェクトでは、本事業について、（1）予備的研究として、子どもの居場所の視察・ヒアリングを実施した上で、（2）自治体及び事業実施が想定されている機関・団体に対し、実態調査を行うことを目的とする。

### 2. 実施内容

#### （1）〔予備的研究〕子どもの居場所の視察・ヒアリング

2024年5月から11月までに、居場所の実際を把握することを目的として、以下の居場所の視察・ヒアリングを実施した。なお、予備的調査では幅広い居場所の実態把握を目的としていたため、児童育成支援拠点事業に該当する居場所だけでなく、居場所のターゲット対象分類上の「ポピュレーション」と「ハイリスク」の両方が含まれる「混在型」の居場所と考えられる機関（例：こども食堂等）も含めている。また、児童期に限らず青年期以降をター

ゲットとする居場所についても視察・ヒアリングの対象とした。

予備的研究の結果、居場所の実施地域、形態、運営方法などによって抱えている課題が異なることが明らかになった。

<視察・ヒアリングを実施した機関>

・A市

事業内容：①居場所づくり，②学習支援，③食事支援，④訪問支援，⑤保護者支援

・B市

事業内容：①特定の市区のショートステイ・トワイライトステイ，②放課後児童・不登校児童等の居場所・生活支援，③学習支援，④食事支援，⑤保護者等への養育相談

・C市

事業内容：①居場所づくり，②学習支援，③食事支援，④入浴・洗濯支援，⑤保護者支援，⑥送迎支援

・D区

事業内容：①学童保育，②緊急一時保護，③一時宿泊所，④エンパワメント事業，⑤訪問・送迎サポート事業，⑥中高生・障がい児居場所事業，⑦社会的養護アフターケア事業等，⑧プレーパーク事業，⑨（別途自立援助ホームとして）児童自立生活援助事業

・E区

事業内容：①特定の区の親子ショートステイ，②一時保護

・F市

事業内容：①こども食堂，②居場所づくり，③相談支援，④支援者連携

## （２）自治体及び事業実施が想定されている機関・団体に対する実態調査

本研究実施前に、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て、早稲田大学総長より研究実施承認を得た（承認番号：2024-409 研究名：「児童育成支援拠点事業」実施に関する実態調査）。

本研究の目的は事業実施に関する実態把握であるため、事業実施・実施見込み自治体・事業者だけでなく、実施・実施見込みなしの自治体・事業者や類似事業を実施している事業者に対しても調査を実施した。

これにより、本事業実施の阻害要因、および日本財団の「子ども第三の居場所」活動から児童育成支援拠点事業への移管状況についても検討を行うことを目的とした。

調査方法、調査結果の詳細については、「こどもの居場所事業（児童育成支援拠点事業）調査研究報告書」内に記した。

（作成：那須里絵）

## 第7章 養育者支援プログラムの活用促進

### 1. 背景・目的

2016年に改正された児童福祉法では家庭養育優先原則が明記され、翌年に厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において、「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、親子を分離せずケアを行う在宅での社会的養育としての支援の構築について言及がなされている。

社会的養育の在り方として予防的な取組の重要性は再認識されており、パーマネンシー保障においても実親子関係による養育継続に向けた親子関係構築支援の重要性が増している。我が国では養育者支援において、特に要支援児童の養育者に対してペアレントトレーニング等の養育者支援プログラムが奏功することが知られており、これらのプログラムが予防的支援としても期待されている。一方で、実際に予防的アプローチとして養育者支援プログラムを実施し、その効果や支援のあり方等を整理した研究は少なく、この観点での知見収集が急がれる。そこで当研究所では、以下3つのプロジェクトを進めてきた。

- ① 理化学研究所（現所属：東京科学大学）の黒田公美先生のチームから引き継いだ、養育者支援を実施する支援者や有識者が集う「養育者支援プログラム連絡協議会」の運営をおこない、地域でより良い実践展開ができるよう、必要な評価も含めてサポートする。
- ② 子育て世帯の多い大型集合住宅での自治会活動において養育者支援プログラムを実施し、その効果検討をおこなう中で、従来の子育て困難世帯になってから支援をおこなうのではなく、子育て困難世帯となる前の幅広い世帯に向けた予防的支援の在り方を明らかにする。
- ③ 児童精神科医療につながる子ども・養育者は、様々な危機を抱えている。とりわけ、養育者が育児不安や育児困難感を抱えている場合や、子どもが愛着（アタッチメント）に課題を抱えている場合、障害を有する場合においては、子どもと養育者の関係性を良好にするための治療的・教育的支援が求められる。本プロジェクトでは、児童思春期精神科に通院・入院する子どもと養育者を対象に、養育者支援プログラムを実施し、この効果を検証する。

## 2. 実施内容

### (1) 養育者支援プログラム連絡協議会の運営

以下の日程で、養育者支援プログラム連絡協議会を実施した。第1回は対面とオンラインのハイブリット開催、第2回はオンライン開催とした。

回数・日時	内容
第1回 9月14日(土) 10:30-12:30 対面・オンライン開催	・近況報告 ・以下の支援プログラムについて、各プログラム担当者よりプログラム紹介 (トリプルP, Circle of Security 安心感の輪子育てプログラム (COSP), MY TREE, AF-CBT, TF-CBT, セーフケア, CARE, PCIT, フレンズ, くまのこプログラム, ラップアラウンド)
第2回 2025年3月8日(土) 10:00-12:00 オンライン開催	・近況報告 ・古川恵美先生よりペアレント・トレーニングプログラムのご紹介 ・養育者支援プログラムガイド 完成報告

### (2) 養育者支援プログラムガイドの作成

養育者(おやこ)支援プログラム連絡協議会の会員に各プログラムに関する説明文書の執筆を依頼し、自治体、民間機関、専門職に向けた『養育者(おやこ)支援プログラムガイド』を発行した。発行したプログラムガイドは全国の関係機関に郵送するとともに、研究所ホームページ(以下URL)でPDFを公開した。

<https://waseda-ricsc.jp/news/activities/771/>

(早稲田大学社会的養育研究所 『養育者(おやこ)支援プログラムガイド』(PDF))

### (3) 大型集合住宅での養育者支援プログラムの実施と調査研究

地域支援の一環として子育て世帯を対象としたプログラム実施し、ポピュレーションアプローチとして養育者支援プログラムを導入することの有効性を検討するために調査を実施した。調査結果の詳細は、「養育者支援プログラムの活用促進報告書」内に記載した。

### (4) 児童思春期精神科病棟での養育者支援プログラムの実施と調査研究

医療機関と早稲田大学において共同研究契約を交わし、児童思春期精神科の外来・入院患者と家族を対象に養育者支援プログラム(PCIT, MBT-C)を実施した。また、ターゲットアプローチとして、養育者支援プログラムを導入することの有効性を検討するために、患者家族を対象に調査を実施した。調査結果は別稿にて報告予定である。

(作成：那須里絵)

## 第8章 里親家庭やハイリスク家庭への心理的支援プログラム導入に関する研究

### 1. 背景・目的

平成28年の児童福祉法改正により「家庭養育優先の原則」が明確化され、日本の里親制度の普及率は上昇傾向にある。しかしながら、里親制度に関しては依然として課題が多く、児童を養育する際の不安や悩みを抱える里親への支援不足が指摘されている。より具体的には、登録された里親の約70%が『未委託里親』であり、彼らが養育経験を積む機会やトレーニングが少ないこと、また、児童と里親の関係が悪化し養育を継続できない『里親不調』が増加していることなどの課題が挙げられている（総務省、2024）。

こうした課題の背景に、日本における里親を対象とした支援プログラムの不足がある。里親を対象とした、先行するプログラムとしては、フォスタリング・チェンジ・プログラムやSkills to Fosterが挙げられるが、海外で開発されたこれらのプログラムを日本に導入した際のエビデンスは不足している。今後はエビデンスを確認しながら、里親支援プログラムを導入していく必要があると考えられる。

エビデンスを基盤とした里親を対象とした支援プログラムの一つに、英国で開発された「Reflective Fostering Programme (RFP)」がある。RFPは英国アンナフロイトにより開発されたプログラムであり、メンタライジング／メンタライゼーションを基盤とした理論により構成されている。英国を中心に諸外国で実施されており、ニック・ミッジリーらの研究チームにより、本プログラムのもたらす効果が報告されている（Midgley et al, 2019, Midgley et al, 2021）。

本プロジェクトでは、里親家庭への支援プログラムとしてRFPに焦点を当て、RFPの国内導入をすすめる。また、プログラム導入にあたっては、RFPの研究部門を担当するニック・ミッジリー博士および開発者のシーラ・レッドファーン博士から、研究と実践に関する助言を受けながら、国内の里親を対象としたパイロット調査を実施することを目的とする。さらに、ハイリスク家庭を対象とした心理的支援のあり方や、海外プログラムを日本に導入する際の課題について検討することも目的とする。

2024年度は、(1) リフレクティブ・フォスタリング・プログラムの国内導入に向けた取り組みとパイロット調査の実施準備、(2) ハイリスク<sup>1</sup>家庭に対する支援のあり方に関する検討を行った。

### 2. 実施内容

#### (1) リフレクティブ・フォスタリング・プログラムの国内導入に向けた取り組みとパイロ

<sup>1</sup> 虐待の起こる要因（リスク要因）の高さを意味する。リスク要因については、こども家庭庁（2024）. 子ども虐待対応の手引き（令和6年4月改訂版）等を参照のこと。

## ット調査の実施準備

2024年度は、「Reflective Fostering Programme」のファシリテーターマニュアルを翻訳し、ファシリテーター養成研修を実施した。また、RFPの研究部門を担当しているニック・ミッジリー博士、プログラム開発者であるシーラ・レッドファーン博士と共に、本プログラムの日本への導入に際して予定されているパイロット調査に関する研究ミーティングを行った。

また、「Reflective Fostering Programme」への関心が高く、2023年度のRFPトレーニングを受講した国内の専門家を対象に、サポートグループを構成し、この運営を本研究所が担当した。本グループにおいて、2024年度は「Reflective Parenting: A Guide to Understanding What's Going on in Your Child's Mind (English Edition)」の文献を用い、月1回のオンライン勉強会を企画した。

2025年度は、実際に里親を対象にRFPを実施し、パイロット調査を行い、プログラムの日本における適応について検討を進めていく予定である。

## (2) ハイリスク家庭に対する支援のあり方に関する検討

2024年度は、ハイリスク家庭への支援プログラムである「ライトハウスMBT-子育てプログラム」について、本プログラムの提唱者であるジェリー・バーン氏と、特定医療法人群馬会 群馬病院児童思春期医療部長である渡部京太氏による講演会を主催した。また、両氏を招いた研究者・実践家によるミーティングを実施した。

(作成者：那須里絵)



## 第9章 社会的養護と学校プロジェクト

### 1. 背景・目的

学校現場において、社会的養護を必要とする子どもに対する理解や対応については、これまであまり着目されてこなかった。この背景には、本邦における社会的養護は児童養護施設等を中心とした施設養護が中心であり、学校区内に施設がある限られた学校のみが対応してきたことがある。しかしながら、新しい社会的養育における「家庭養育優先原則に基づく取組」において、国は、①包括的な里親支援体制の構築、②特別養子縁組の推進、③施設の小規模かつ地域分散化の推進、④施設における地域支援の取組の強化、⑤自立支援の充実の5つを掲げている（厚生労働省、2022）。里親家庭や特別養子縁組、施設の小規模かつ分散化が推進されることで、今後は社会的養護を必要とする子どもや家庭の地域分散が予想される。学校においては、これまでのように校区に施設がある限られた学校のみが対応するのではなく、より多くの学校・教職員に社会的養護を必要とする子どもに対する理解と対応が求められることになる。

本プロジェクトでは、教職員を対象とした社会的養護に関する研修プログラムの作成を最終目標としている。2023年度より、研修作成の際のエビデンスとなる実態調査を実施しており、2024年度からは那須研究員の個人研究費（科研費）と連動させ、プロジェクトを継続している。

2024年度は、（1）学校関係機関への視察と情報交換、（2）2023年度取得データの分析と報告書作成を行った。また、（3）個人研究費（科研費）研究として、学校内専門職（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）を対象とした定量調査を実施した。

### 2. 実施内容

#### （1）学校関係機関への視察と情報交換

以下の機関を訪問し、学校教職員の社会的養護の理解と対応に関する実態について、視察と情報交換をおこなった。

機関①：認定NPO法人 バディチーム

時期：2025年1月22日

対象：子育てひろば職員、地域機関関係者

内容：子育てひろば職員を対象とした里親支援に関する出張講座を視察

#### 機関②：埼玉県社会福祉士会

時期：2025年3月1日

対象：スクールソーシャルワーカー、教員、地域機関関係者

内容：社会的養護のもとにいる子どもへの校内支援体制について、ヒアリングを実施

### **(2) 2023年度取得データの分析と報告書作成**

2023年度に実施した教員を対象とした調査について分析を行い、調査結果を報告書にまとめた。分析結果の詳細については、「社会的養護と学校に関する実態調査研究報告書」内に記した。

### **(3) 学校内専門職を対象とした定量調査**

個人研究費（科研費）研究として、学校内専門職（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）を対象とした定量調査を実施した。調査結果は別稿にて報告予定である。

（作成：那須里絵）

## 第10章 研修会・講演会・シンポジウム等の開催

### 1. モデル自治体研修交流会

#### ■目的

各モデルプロジェクト自治体(山梨県, 大分県, 福岡市)の本庁職員, 児童相談所職員, 児童福祉機関職員, NPO 法人職員など官民合わせた関係者が集まり, 各自治体の取組内容やその成果, 課題などを共有し, 意見交換・交流する中で, 今後の各自治体のより良い家庭養育推進に向けた取組の在り方を検討することを目的として実施した。

2024 年度(2025 年 7 月実施)はモデル自治体プロジェクトが最終年度となるため, 「自治体モデルプロジェクト総まとめ」をテーマに, 各自治体報告とディスカッション, 4 か年分のマクロ指標についての検討を行い, 4 年間で振り返る内容となった。また, モデル自治体のひとつである福岡市の見学研修を実施した。

■日時: 2025 年 7 月 6 日(日) 14:00～ 7 月 8 日(火) 14:00

■会場: 福岡市こども総合相談センターえがお館, SOS 子どもの村福岡, 産前産後母子支援センターこももティエ, 母子生活支援施設百道寮

■参加者数: 56 名

#### ■当日のタイムスケジュール

〈1 日目〉

#### アドバイザー

- ・藤林武史氏 (西日本こども研修センターあかし センター長)
- ・河野洋子氏 (大分大学福祉健康科学部 講師)

時間	内容
14:00-14:10	開会のご挨拶
14:10-15:10	山梨県よりご発表, 意見交換&ディスカッション 取組の経過報告および, 検討点などの発表(30分) アドバイザー, 参加者との意見交換(30分)
15:10-15:15	休憩およびセッティング
15:15-16:15	大分県よりご発表, 意見交換&ディスカッション
16:15-16:20	休憩およびセッティング
16:20-17:20	福岡市よりご発表, 意見交換&ディスカッション
17:20-17:50	社会的養育研究所よりマクロ指標のご報告
17:50-18:00	ご案内

〈2日目〉

時間	内容
9:00-10:00	マクロ指標についてのディスカッション
10:00-10:45	<b>講義 1</b> 家庭養育推進にかかるこども家庭庁の施策 講師：篠原修二氏(こども家庭庁支援局家庭福祉課)
10:45-11:00	休憩およびセッティング
11:00-12:00	<b>講義 2</b> 民間団体の取り組み：子育て世帯訪問事業の課題と展望 講師：岡田妙子氏(認定NPO法人バディチーム理事長)
12:00-13:00	昼食
13:00-14:00	<b>講義 3</b> 民間団体の取り組み：親を頼れない若者への支援の課題と展望 講師：荒井佑介氏(特定非営利活動法人サンカクシャ代表)
14:00-14:10	休憩およびセッティング
14:10-15:30	行政，民間にわかれてのグループワークおよびディスカッション
15:30-15:40	休憩およびセッティング
15:40-17:00	自治体でのグループワークおよびディスカッション，発表 「5年間の取り組みの総まとめ，来年度以降の展望」
17:00-17:30	総評

〈3日目〉

時間	内容
8:00	ホテルフロント集合 バスにて出発
9:00-10:30	SOS子どもの村福岡(今津)到着 事業説明および質疑応答，見学
10:30-11:00	SOS子どもの村福岡(今津)からこももティエへ移動
11:00-12:30	産前産後母子支援センターこももティエ到着 事業説明および質疑応答，見学
12:30-13:00	こももティエから博多駅および福岡空港へ移動

## 2. 全国児童相談所・里親担当者向け研修会

### ■目的

本研修では、全国の各児童相談所における里親業務を担当されている方を対象に、各自治体の家庭養育推進の一助となることを目的としている。2024年度は「里親養育不調を防ぐ」をテーマとして、当研究所の研究者によるアセスメントや心理アプローチの講義や、ディスカッションによる各自治体の取組・課題の共有を行った。

■日時：2024年11月11(月) 13:00～11月12日(火) 11:35

■会場：日本財団ビル2階会議室

■参加者数：41名

### ■当日のタイムスケジュール

#### 〈1日目〉

時間	内容
12:30	受付開始
13:00-13:10	<b>* ご挨拶・研修テーマの説明</b> 上鹿渡 和宏（早稲田大学人間科学学術院，社会的養育研究所）
13:10-13:45	<b>* 里親養育不調ケースの課題の整理(ディスカッション)</b> 上村宏樹（一般社団法人無憂樹，早稲田大学社会的養育研究所）
13:45-15:15	<b>* 里親養育支援のための里親アセスメント（講義）</b> 里親養育不調を防ぐためには丁寧なアセスメントや養育者との信頼関係が重要です。支援の関係性を築く里親候補者のアセスメントについて、本研究所での調査研究に基づいて講義します。 上村宏樹（一般社団法人無憂樹，早稲田大学社会的養育研究所）
15:15-15:30	～休憩～
15:30-17:00	<b>* 子どもの発達に基づく支援とその理解(講義)</b> 社会的養護を必要とするこどもの乳幼児期におけるアタッチメント（愛着）、分離と喪失、移動トラウマ等に焦点を当てた講義を行います。実践的な乳幼児支援アプローチである「Watch me play!」についてもご紹介します。 御園生直美（白百合女子大学，早稲田大学社会的養育研究所）
17:00-17:05	* 1日目閉会のご挨拶，2日目のご案内

#### 〈2日目〉

時間	内容
9:15	開場
9:30-10:30	<b>* 心理面・行動面に課題を抱えるこどもや子育てに困難を抱える養育者への支援(講義)</b> 心理面・行動面に課題を抱えるこどもや子育てに困難を抱える養育者を対象とした

	<p>プログラムとして、PCIT（親子相互交流療法）やMBT（メンタライゼーションに基づく治療）、RFP（リフレクティブ・フォスタリング・プログラム）を取り上げ、子どもと養育者の関係性の改善を目指す支援について講義します。</p> <p><b>那須里絵（早稲田大学社会的養育研究所）</b></p>
10:30-11:30	<p><b>*複雑なニーズをもつ子どもへの支援（ディスカッション）</b></p> <p>障害児養育等、より専門性を要する専門里親の研修や委託についての意見交換や、今後の実践に向けたディスカッションを行います。</p> <p><b>西郷民紗（早稲田大学人間科学学術院人間総合研究センター）</b>  <b>北村早苗（早稲田大学人間科学学術院人間総合研究センター）</b></p>
11:30-11:35	<p><b>*閉会のご挨拶</b></p> <p><b>上鹿渡 和宏（早稲田大学人間科学学術院，社会的養育研究所）</b></p>

### 3. 講演会：リフレクティブ・フォスタリング・プログラム：里親支援のためのメンタライジング・アプローチ

2024/9/14, 対面開催 @早稲田大学 121号館

ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン臨床教育健康心理学研究部門教授であるニック・ミッドジー氏を講師にむかえ、リフレクティブ・フォスタリング・プログラムやその基礎となるメンタライジング・アプローチの考え方について、公開講演会を行った。

**リフレクティブ・フォスタリング・プログラム：里親支援のためのメンタライジング・アプローチ**

参加費無料 通訳あり

ラフレクティブ・フォスタリング・プログラムは、英国Area Fostering National Centre for Children and Familiesで開発された4-11歳の子どもの養育する里親の支援を目的としたプログラムです。里親が子供の気持ちに気づきメンタライジングスキルにより、児童がケアされることにより、子どもがケアしやすくなることを目指しています。

この講座、早稲田大学社会学的養育研究センター主催。ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンからメンタライジングを専門にします。講演者、リフレクティブ・フォスタリング・プログラムやその基礎となるメンタライジング・アプローチの考え方を紹介し、里親のメンタライジングについて、会場の中にも紹介します。

**開催概要**

日時：2024年9月14日(土) 13時30分～16時30分(13:10開場)  
会場：早稲田大学121号館3階303号室(早稲田大学121号館3階、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン)  
対象：社会学的養育に関心のある学生、研究者、学生、またはこの分野にご興味のある方

**講師：ニック・ミッドジー (Nick Midgley, Ph.D.)**

児童・青年期心理学者、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、臨床教育健康心理学研究部門教授。アンソロジー・エッセイ・ブック・DVDなど、そのアカデミックな研究は、ICAPFのリーダー。

**お申し込み・お問い合わせ**

以下のウェブサイトまたはこの二次コードより事前のお申し込みをお願いいたします。  
URL: <https://www.rccf.ac.uk/2024/09/14/>  
ウェブサイトでの申し込みはこちら: [www.rccf.ac.uk](mailto:www.rccf.ac.uk) または、  
電話にてお申し込みください。お電話は、お申し込みのみに対応いたします。  
参加申込締切：2024年9月1日(日) 午後10:00まで

【お問い合わせ】早稲田大学社会学的養育研究センター (英語・韓国)  
Email: [www.rccf.ac.uk](mailto:www.rccf.ac.uk)

主催：早稲田大学社会学的養育研究センター  
Sponsored by THE NIPPON FOUNDATION

### 4. 講演会：暗い場所に光を：ライトハウス MBT-子育てプログラム

2024/ 10/23, 対面開催 @早稲田大学 26号館

ライトハウス MBT-子育てプログラムの提唱者であるジェリー・バーン氏と特定医療法人群馬会群馬病院児童思春期医療部長である渡部京太氏を講師にむかえ、ハイリスク家庭への支援について、公開講演会を行った。

Bringing light into dark places: The Lighthouse MBT-Parenting Programme

**暗い場所に光を**

ライトハウスMBT-子育てプログラム

10.23 2024 9:00・12:00 通訳あり  
[WED] (OPEN 8:45) 参加無料

**会場** 早稲田大学早稲田キャンパス 26号館 地下多目的講義室  
※ハイブリッド開催ですが、講師とパネリストは会場にのみです。ぜひ、会場にお越しください。

**対象** 社会的養育に関わる受援者・養育者・研究者・学生、またはこの分野にご興味のある方

ライトハウスMBT-子育てプログラムは、ジェリー・バーン氏により開発されたハイリスク家庭への支援を目的としたプログラムです。このプログラムは、リスクをマネジメントしながら養育の強化可能性について検討するものです。この際、早期児童発達支援施設や児童養育施設、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンに所属する養育者も参加します。講演者やパネリストの講演や子育てプログラムの進捗に関する情報について、講師よりご紹介いたします。また、パネリストに群馬病院児童思春期医療部長 渡部京太氏(群馬会群馬病院の院長)と、会場の中にも紹介します。

**講師**

**ジェリー・バーン氏**  
Gerry Byrne  
31年以上のハイリスク家庭への支援キャリアを有するユニバーシティ・カレッジ・ロンドンでライトハウスMBT-子育てプログラムの提唱者。2001年からユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(イギリス)のリーダーを務めた。入院中の児童や青年期の子どもへの支援、ハイリスク家庭への支援、乳幼児期虐待への支援を専門としています。

**パネリスト**

**渡部 京太氏**  
児童精神科医、特定医療法人群馬会群馬病院児童思春期医療部長。1993年山形大学医学部を卒業し、1997年法政大学医学士学位を修了。その後、群馬会群馬病院、国立国際医療研究センター(現群馬県立総合医療センター)群馬市こども医療センターで勤務し、2022年から現職。

**お申し込み**

以下のウェブサイトまたはこの二次コードより、事前のお申し込みをお願いいたします。  
※オンライン参加の場合は申し込みが必要で、  
お申し込みURL: <https://www.rccf.ac.uk/2024/10/23/> または、  
<https://open.spotify.com/event/6g999F9H7LUJWvC2P9Q2Q8w2se47wwW75wv6t>  
ウェブサイトでの申し込みはこちら: [www.rccf.ac.uk](mailto:www.rccf.ac.uk) または、  
電話にてお申し込みください。お電話は、お申し込みのみに対応いたします。  
参加申込締切：2024年10月20日(日)午後10:00まで

**お問い合わせ**

早稲田大学社会学的養育研究センター (韓国)  
Email: [www.rccf.ac.uk](mailto:www.rccf.ac.uk)

主催：早稲田大学社会学的養育研究センター  
Supported by THE NIPPON FOUNDATION

## 5. 『公的ケアからの養子縁組』出版記念 国際講演-「欧米におけるこどもの福祉のための養子縁組」

書籍の出版を記念して、2025年5月12日(月)に原著者3名による国際講演をウェビナー開催した。

- ・講演1: 本書の概要と主要テーマ マリット・スキヴェネス教授 (ノルウェー, ベルゲン大学教授・裁量権パターンリズム研究センター所長)
- ・講演2: 米国と英国における公的ケアからの養子縁組 ジュン・ソバーン教授 (イギリス, イースト・アングリア大学名誉教授)
- ・講演3: ヨーロッパにおけるケアからの養子縁組の位置づけ タルヤ・ポソ教授 (フィンランド, タンペレ大学名誉教授)

また、西日本こども研修センターあかしの藤林先生が指定質問者として日本の状況の概説と質疑を行った。養子縁組機関や研究者や児童福祉関係者などから100名近い参加があった。

## 6. リフレクティブ・フォスタリング・プログラム (RFP) ファシリテーター研修 (オンライン)

2025/6/30, 7/1, 7/9, 7/15 @Zoom 開催

Anna Freud National Centre for Children and Familiesにより開発されたエビデンスベースドのアプローチであるRFPのファシリテータートレーニングを企画し、実施した。



## 第 1 1 章 その他の活動報告

### 1. 「乳幼児緊急里親事業」に関する調査研究の実施

#### (1) 背景・目的

先駆的自治体（大分県，山梨県，札幌市）では、「乳幼児（短期）緊急里親事業」がモデル事業として実施されている。本事業は，個々の里親と年間単位で契約を結び，乳幼児の一時保護における常時委託可能な里親として子どもの養育に携わるものである。従来では，特に休日・夜間など緊急一時保護において乳児院等の施設ケアを活用せざるを得ない状況があり，その先の長期の親子分離に至った際にも，施設ケアが継続されることが生じていた。このような状況を変えるため，乳児院等でないと難しいとされていた緊急保護の役割を里親が担うことにより，子どもの養育の質の改善，成長・発達の保障，最善の利益の増進が図られることが期待される。具体的な事業のあり方や手続きは各自治体によって異なるが，里親，児童相談所，民間機関が連携して，地域の資源や実態に則した事業の運用を担っている。

本事業は，乳幼児の家庭養育を推進する新しい事業としてモデル的に開始されているが，単なる一時保護の里親委託推進に限らず，基本的には乳児院でないと難しいとされた緊急保護の役割を再検討し，乳幼児全般に関して家庭養育を推進していくことも意図されている。本研究では，事業の活用実態や実績を把握し，利点や課題を明らかにした上で，今後の事業の在り方について検討することを目的とする。なお，本研究は，早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て，2022年4月28日に実施承認を得ている（承認番号：2022-007）。

#### (2) 実施内容

##### ① 事業実績値等の集計・分析（大分県，山梨県）

事業実績値，一時保護実績値，長期の措置割合等について，各県職員，民間機関職員からデータ提供を受けた。その上で，平均値，標準偏差等を算出し，年度ごとの数値の変化を集計・分析した。

##### ② 事業関係者へのインタビュー調査（大分県，山梨県，札幌市）

各自治体の児童相談所職員，民間機関職員，里親へインタビュー調査を行った。調査項目は，(a)各関係機関の事業に対する役割や関わり，(b)事業の活用の仕方，(c)事業の利点と課題，についてである。結果は，定性的コーディングを用いて分析し，コード・カテゴリー化を行った。

##### ③ 報告資料の作成

過年度の結果を取りまとめた報告資料を作成し，各自治体の関係者へ送付した。また，2024年度調査も踏まえた報告資料に関しては，別途取りまとめを行う予定である。

### 2. 学会・シンポジウム等への参加

#### (1) 日本子ども家庭福祉学会第 25 回全国大会

2024/6/29～30@早稲田大学国際会議場

大会実施校を社会的養育研究所が担当。通常の自由研究発表の実施に加え、同学会の第25回全国大会記念式典・シンポジウムを実施した。また、大会初となる高校生・大学生による子ども家庭福祉に関連する実践、調査、研究についての発表プログラムを立案し実施した。また、研究員の口頭発表「養育者支援プログラムを活用した予防的支援アプローチの検討」「社会的養護を必要とする子どもに対する学校教職員の理解や対応の実態調査」を行った。

**日本子ども家庭福祉学会  
第25回全国大会**  
6月29日(土)・30日(日)  
早稲田大学 早稲田キャンパス 国際会議場  
〒162-8601 東京都豊島区早稲田6-1-15

大会テーマ：  
子ども家庭福祉が子どもとともにあるために

大会の趣旨、目的、日本子ども家庭福祉学会の活動の概要、早稲田大学国際会議場の概要、大会のスケジュール、大会の参加費、大会の申し込み方法、大会の問い合わせ先、大会の問い合わせ先電話番号、大会の問い合わせ先メールアドレス、大会の問い合わせ先ウェブサイト、大会の問い合わせ先QRコード

時間	内容	時間	内容
10:50-11:10	開会式	12:50-13:10	昼食
11:10-11:30	第1分科会 養育者支援プログラム	13:10-13:30	第2分科会 社会的養護
11:30-11:50	第2分科会 社会的養護	13:30-13:50	第3分科会 子どもの権利
11:50-12:10	第3分科会 子どもの権利	13:50-14:10	第4分科会 子どもの権利
12:10-12:30	第4分科会 子どもの権利	14:10-14:30	第5分科会 子どもの権利
12:30-12:50	第5分科会 子どもの権利	14:30-14:50	第6分科会 子どもの権利
12:50-13:10	第6分科会 子どもの権利	14:50-15:10	第7分科会 子どもの権利
13:10-13:30	第7分科会 子どもの権利	15:10-15:30	第8分科会 子どもの権利
13:30-13:50	第8分科会 子どもの権利	15:30-15:50	第9分科会 子どもの権利
13:50-14:10	第9分科会 子どもの権利	15:50-16:10	第10分科会 子どもの権利
14:10-14:30	第10分科会 子どもの権利	16:10-16:30	第11分科会 子どもの権利
14:30-14:50	第11分科会 子どもの権利	16:30-16:50	第12分科会 子どもの権利
14:50-15:10	第12分科会 子どもの権利	16:50-17:10	第13分科会 子どもの権利
15:10-15:30	第13分科会 子どもの権利	17:10-17:30	第14分科会 子どもの権利
15:30-15:50	第14分科会 子どもの権利	17:30-17:50	第15分科会 子どもの権利
15:50-16:10	第15分科会 子どもの権利	17:50-18:10	第16分科会 子どもの権利
16:10-16:30	第16分科会 子どもの権利	18:10-18:30	第17分科会 子どもの権利
16:30-16:50	第17分科会 子どもの権利	18:30-18:50	第18分科会 子どもの権利
16:50-17:10	第18分科会 子どもの権利	18:50-19:10	第19分科会 子どもの権利
17:10-17:30	第19分科会 子どもの権利	19:10-19:30	第20分科会 子どもの権利
17:30-17:50	第20分科会 子どもの権利	19:30-19:50	第21分科会 子どもの権利
17:50-18:10	第21分科会 子どもの権利	19:50-20:10	第22分科会 子どもの権利
18:10-18:30	第22分科会 子どもの権利	20:10-20:30	第23分科会 子どもの権利
18:30-18:50	第23分科会 子どもの権利	20:30-20:50	第24分科会 子どもの権利
18:50-19:10	第24分科会 子どもの権利	20:50-21:10	第25分科会 子どもの権利
19:10-19:30	第25分科会 子どもの権利	21:10-21:30	第26分科会 子どもの権利
19:30-19:50	第26分科会 子どもの権利	21:30-21:50	第27分科会 子どもの権利
19:50-20:10	第27分科会 子どもの権利	21:50-22:10	第28分科会 子どもの権利
20:10-20:30	第28分科会 子どもの権利	22:10-22:30	第29分科会 子どもの権利
20:30-20:50	第29分科会 子どもの権利	22:30-22:50	第30分科会 子どもの権利
20:50-21:10	第30分科会 子どもの権利	22:50-23:10	第31分科会 子どもの権利
21:10-21:30	第31分科会 子どもの権利	23:10-23:30	第32分科会 子どもの権利
21:30-21:50	第32分科会 子どもの権利	23:30-23:50	第33分科会 子どもの権利
21:50-22:10	第33分科会 子どもの権利	23:50-24:10	第34分科会 子どもの権利
22:10-22:30	第34分科会 子どもの権利	24:10-24:30	第35分科会 子どもの権利
22:30-22:50	第35分科会 子どもの権利	24:30-24:50	第36分科会 子どもの権利
22:50-23:10	第36分科会 子どもの権利	24:50-25:10	第37分科会 子どもの権利
23:10-23:30	第37分科会 子どもの権利	25:10-25:30	第38分科会 子どもの権利
23:30-23:50	第38分科会 子どもの権利	25:30-25:50	第39分科会 子どもの権利
23:50-24:10	第39分科会 子どもの権利	25:50-26:10	第40分科会 子どもの権利
24:10-24:30	第40分科会 子どもの権利	26:10-26:30	第41分科会 子どもの権利
24:30-24:50	第41分科会 子どもの権利	26:30-26:50	第42分科会 子どもの権利
24:50-25:10	第42分科会 子どもの権利	26:50-27:10	第43分科会 子どもの権利
25:10-25:30	第43分科会 子どもの権利	27:10-27:30	第44分科会 子どもの権利
25:30-25:50	第44分科会 子どもの権利	27:30-27:50	第45分科会 子どもの権利
25:50-26:10	第45分科会 子どもの権利	27:50-28:10	第46分科会 子どもの権利
26:10-26:30	第46分科会 子どもの権利	28:10-28:30	第47分科会 子どもの権利
26:30-26:50	第47分科会 子どもの権利	28:30-28:50	第48分科会 子どもの権利
26:50-27:10	第48分科会 子どもの権利	28:50-29:10	第49分科会 子どもの権利
27:10-27:30	第49分科会 子どもの権利	29:10-29:30	第50分科会 子どもの権利
27:30-27:50	第50分科会 子どもの権利	29:30-29:50	第51分科会 子どもの権利
27:50-28:10	第51分科会 子どもの権利	29:50-30:10	第52分科会 子どもの権利
28:10-28:30	第52分科会 子どもの権利	30:10-30:30	第53分科会 子どもの権利
28:30-28:50	第53分科会 子どもの権利	30:30-30:50	第54分科会 子どもの権利
28:50-29:10	第54分科会 子どもの権利	30:50-31:10	第55分科会 子どもの権利
29:10-29:30	第55分科会 子どもの権利	31:10-31:30	第56分科会 子どもの権利
29:30-29:50	第56分科会 子どもの権利	31:30-31:50	第57分科会 子どもの権利
29:50-30:10	第57分科会 子どもの権利	31:50-32:10	第58分科会 子どもの権利
30:10-30:30	第58分科会 子どもの権利	32:10-32:30	第59分科会 子どもの権利
30:30-30:50	第59分科会 子どもの権利	32:30-32:50	第60分科会 子どもの権利
30:50-31:10	第60分科会 子どもの権利	32:50-33:10	第61分科会 子どもの権利
31:10-31:30	第61分科会 子どもの権利	33:10-33:30	第62分科会 子どもの権利
31:30-31:50	第62分科会 子どもの権利	33:30-33:50	第63分科会 子どもの権利
31:50-32:10	第63分科会 子どもの権利	33:50-34:10	第64分科会 子どもの権利
32:10-32:30	第64分科会 子どもの権利	34:10-34:30	第65分科会 子どもの権利
32:30-32:50	第65分科会 子どもの権利	34:30-34:50	第66分科会 子どもの権利
32:50-33:10	第66分科会 子どもの権利	34:50-35:10	第67分科会 子どもの権利
33:10-33:30	第67分科会 子どもの権利	35:10-35:30	第68分科会 子どもの権利
33:30-33:50	第68分科会 子どもの権利	35:30-35:50	第69分科会 子どもの権利
33:50-34:10	第69分科会 子どもの権利	35:50-36:10	第70分科会 子どもの権利
34:10-34:30	第70分科会 子どもの権利	36:10-36:30	第71分科会 子どもの権利
34:30-34:50	第71分科会 子どもの権利	36:30-36:50	第72分科会 子どもの権利
34:50-35:10	第72分科会 子どもの権利	36:50-37:10	第73分科会 子どもの権利
35:10-35:30	第73分科会 子どもの権利	37:10-37:30	第74分科会 子どもの権利
35:30-35:50	第74分科会 子どもの権利	37:30-37:50	第75分科会 子どもの権利
35:50-36:10	第75分科会 子どもの権利	37:50-38:10	第76分科会 子どもの権利
36:10-36:30	第76分科会 子どもの権利	38:10-38:30	第77分科会 子どもの権利
36:30-36:50	第77分科会 子どもの権利	38:30-38:50	第78分科会 子どもの権利
36:50-37:10	第78分科会 子どもの権利	38:50-39:10	第79分科会 子どもの権利
37:10-37:30	第79分科会 子どもの権利	39:10-39:30	第80分科会 子どもの権利
37:30-37:50	第80分科会 子どもの権利	39:30-39:50	第81分科会 子どもの権利
37:50-38:10	第81分科会 子どもの権利	39:50-40:10	第82分科会 子どもの権利
38:10-38:30	第82分科会 子どもの権利	40:10-40:30	第83分科会 子どもの権利
38:30-38:50	第83分科会 子どもの権利	40:30-40:50	第84分科会 子どもの権利
38:50-39:10	第84分科会 子どもの権利	40:50-41:10	第85分科会 子どもの権利
39:10-39:30	第85分科会 子どもの権利	41:10-41:30	第86分科会 子どもの権利
39:30-39:50	第86分科会 子どもの権利	41:30-41:50	第87分科会 子どもの権利
39:50-40:10	第87分科会 子どもの権利	41:50-42:10	第88分科会 子どもの権利
40:10-40:30	第88分科会 子どもの権利	42:10-42:30	第89分科会 子どもの権利
40:30-40:50	第89分科会 子どもの権利	42:30-42:50	第90分科会 子どもの権利
40:50-41:10	第90分科会 子どもの権利	42:50-43:10	第91分科会 子どもの権利
41:10-41:30	第91分科会 子どもの権利	43:10-43:30	第92分科会 子どもの権利
41:30-41:50	第92分科会 子どもの権利	43:30-43:50	第93分科会 子どもの権利
41:50-42:10	第93分科会 子どもの権利	43:50-44:10	第94分科会 子どもの権利
42:10-42:30	第94分科会 子どもの権利	44:10-44:30	第95分科会 子どもの権利
42:30-42:50	第95分科会 子どもの権利	44:30-44:50	第96分科会 子どもの権利
42:50-43:10	第96分科会 子どもの権利	44:50-45:10	第97分科会 子どもの権利
43:10-43:30	第97分科会 子どもの権利	45:10-45:30	第98分科会 子どもの権利
43:30-43:50	第98分科会 子どもの権利	45:30-45:50	第99分科会 子どもの権利
43:50-44:10	第99分科会 子どもの権利	45:50-46:10	第100分科会 子どもの権利

参加申込  
申込締切：6月4日(火)  
https://www.jcfw.jp

お問い合わせ先  
日本子ども家庭福祉学会 第25回全国大会 運営事務局  
〒162-8601 東京都豊島区早稲田6-1-15 早稲田大学 国際会議場  
お問い合わせ先電話番号：03-5382-1111  
お問い合わせ先メールアドレス：info@jcfw.jp  
E-mail: info@jcfw.jp

**日本子ども家庭福祉学会第25回全国大会  
第25回記念式典・シンポジウム**  
2024.6.29(土) 10:50-12:15  
会場：早稲田大学早稲田キャンパス 国際会議場井深大記念ホール

シンポジスト  
山崎 文治氏 (筑波大学 教授)  
柏木 聖輔氏 (筑波大学 特任教授)  
松原 康雄氏 (明治学院大学 名誉教授)  
廣野 武洋氏 (現代福祉マインド研究所 所長)

司会  
伊藤 真由子氏 (大塚公立大学 教授)

**日本子ども家庭福祉学会第25回全国大会  
高校生・大学生による発表**  
2024.6.30(日) 9:30-16:40  
会場：早稲田大学早稲田キャンパス 国際会議場井深大記念ホール

## (2) 日本子ども虐待防止学会第30回学術集会香川大会におけるパネル展示

2024/11/30～12/1@サンポートホール高松

社会的養育研究所の取り組みを紹介する発表としてパネル展示を行い、各プロジェクトの説明やパンフレット、チラシ等の配布を行った。

## (3) 第7回 FLEC フォーラムの共催・登壇

2025/3/14～16, ハイブリッド開催@早稲田大学国際会議場

官民を問わず家庭養護とその関連分野にさまざまな立場で携わる関係者が集い、相互のネットワーク構築・強化や実効性のある施策に関する意見交換を目的とした「第7回 FLEC フォーラム」への参加・発表。当研究所の所長及び研究員が「母子生活支援施設」に関するプレゼンテーションを開催した。

---

早稲田大学大学院 総合研究機構  
社会的養育研究所

2024年度  
日本財団助成事業報告書

2025（令和7）年8月

---

Supported by  日本財団 THE NIPPON  
FOUNDATION